

「写真」と「本人確認用提出資料」の注意事項

◆写真の注意事項

規格から著しくかけ離れている場合、あるいは不適當な写真の場合は、
撮りなおしをお願いすることがあります

- ・ 同じ写真を 2 枚ご用意ください。
- ・ 写真の裏側には氏名を記載してください。
- ・ 縦 4.5cm×横 3.5cm（縁なし） パスポート用サイズ
- ・ 申請者本人のみを撮影したもの
- ・ 6 カ月以内に撮影したもの
- ・ 正面、無帽、無背景
- ・ カラーでも白黒でも可
- ・ 鮮明であること（焦点が合っていること）
- ・ 明るさやコントラストが適切であること、影のないもの

◆写真のチェック項目（以下に該当しないよう確認してください。）

- 写真サイズが大きすぎる・小さすぎる
- 上三分身（身体の三分の一上）ではない（上三分身より小さい顔・大きい顔）
- 正面の撮影ではない
- 帽子をかぶっている
- 正面の目線ではない
- 無背景ではない
- 笑顔・目を細めているなど
- 背景と同化している
- 髪の毛で顔の一部が隠れている
- 写真が汚れている・破損(破れ・傷等)がある
- 影により顔が不鮮明
- 用紙が写真用光沢用紙ではない
- 不鮮明(ピントが合っていない・デジカメ撮影で粒子の粗いもの)
- サングラスをかけている(身体障害者手帳保有の視覚障害者の方は除く)
- 不鮮明（暗すぎる・明るすぎる）
- メガネのレンズにフラッシュ等の光が反射しているもの

◆本人確認用提出書類について

申請者本人に間違いがないことを確認できる下記の原本とコピー（1部）を受付機関にお持ちください。

○ 1点で良い書類

運転免許証、写真付き住基カード、パスポート、身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書

○ 2点必要な書類（「1点で良い書類」がない場合）

下記 A と B の各 1 点、又は A から 2 点を提示して下さい。

書類一覧

| | |
|---|--|
| A | 写真無し住基カード、健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証、国民年金証書（手帳）、厚生年金証書、恩給証書、共済年金証書、印鑑登録証明書（この場合は登録した印鑑も必要です）等 |
| B | 次の内写真が貼ってあるもの 学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等 |